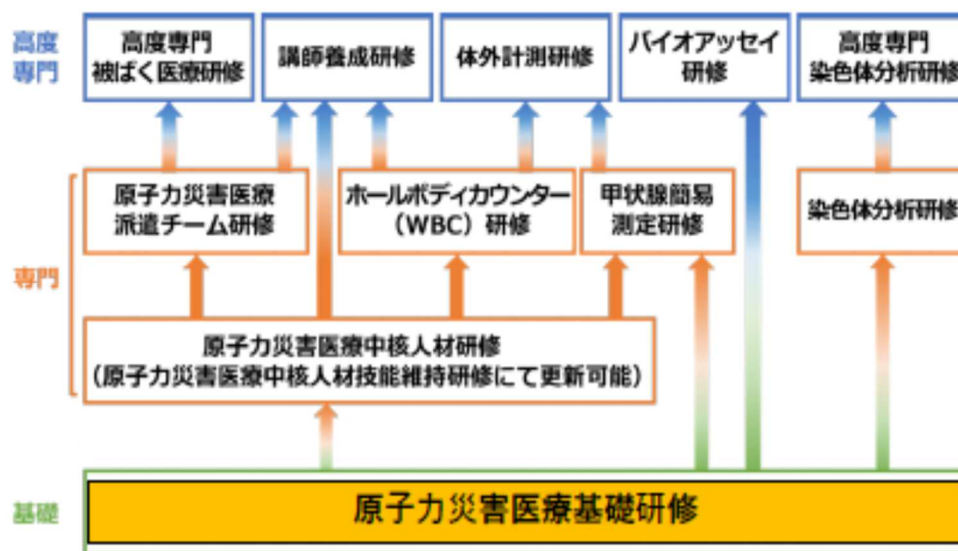


【eラーニング】令和8年度鳥取県原子力災害医療基礎研修募集要項

本研修は、基礎から専門へとステップアップする原子力災害医療研修体系の中で基礎研修として位置づけられる研修です。専門研修を受講するには、基礎研修を修了していることが必要となります。



《原子力災害医療のステップアップ研修体系》

1 目的

原子力防災に係る基礎知識、測定器の知識の習得

2 対象者

鳥取県内の原子力災害拠点病院及び原子力災害医療協力機関の職員、鳥取県職員ほか

3 開催期間

令和8年5月22日(金)から令和9年2月21日(日)まで

4 開催形式

eラーニング

受講期間内であれば、いつでもオンラインで受講可能ですが、eラーニングシステムで受講の設定が行われた後(メールで通知があります)、1カ月以内に受講を完了させる必要があります。

※本研修では、量子科学技術研究開発機構が運用する「原子力災害医療研修eラーニングシステム」を使用します。同システムからの自動送信メールは「no-reply@share-wis.com」で発信されますので、受信が可能なように設定をお願いします。

※eラーニングシステムの操作マニュアルは次のURLからダウンロードできます。

https://assets.share-wis.com/uploads/editor_file/file/54117/manual_Ver.3.pdf

※eラーニングシステムで受講を完了した時点で、基礎研修を修了したことになり、上位研修(原子力災害医療中核人材研修、甲状腺簡易測定研修など)の受講が可能になります。



5 研修内容

講義 1 原子力防災体制

講義 2 放射線の基礎

講義 3 放射線の影響

講義 4 放射線防護

講義 5 汚染検査・除染

講義 6 安定ヨウ素剤

講義 7 避難退域時検査

講義 8 避難と屋内退避の支援

テキストは、以下の URL からダウンロードできます。

<https://www.qst.go.jp/site/nirs/nuclear-emergency-medicine-text.html>



6 受講料

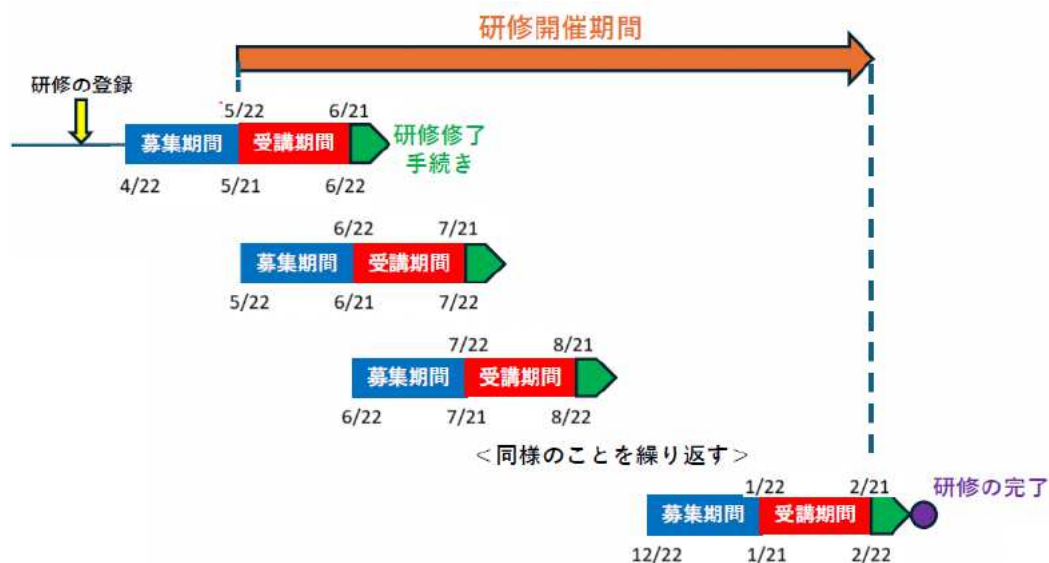
無料

ただし、オンライン研修に必要な機器類、通信費はご負担をお願いします。

7 申込要領

●申込期間

令和 8 年 4 月 22 日（水）から令和 8 年 5 月 21 日（木）までを初度の受講申し込み期間とし、以後毎月 21 日を締日として同日の翌日から 1 か月間を受講可能期間とします。なお、申し込みの最終の受付は令和 9 年 1 月 21 日（木）です。



●申込方法

「被ばく医療研修ポータルサイト」よりお申込みください。

※受講者用操作マニュアルはポータルサイトの「お知らせ」欄からダウンロードできます。ポータルサイト (<https://retms.nirs.qst.go.jp/>)

※上記ポータルサイトでは、研修開催期間は令和 8 年 5 月 22 日～令和 9 年 2 月 21 日と表示されていますが、受講可能期間は本募集要項「3. 開催期間」に記載の期間中の 1 か月間となります。



8 受講決定通知

受講開始日までに所属長及び本人宛に結果をメールで通知します。

9 修了証書

基準を満たした受講生には被ばく医療研修認定委員会より修了証書を発行します。

10 問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220番地

鳥取県福祉保健部健康医療局医療政策課（担当：今井、長見）

Tel：0857-26-7228 Fax：0857-21-3048

E-mail：iryouseisaku@pref.tottori.lg.jp

11 個人情報の取り扱いについて

お申込に際してご記入いただきました氏名、住所等の個人情報は、本県の個人情報保護規程に基づき厳重に取り扱い、本研修の受講記録として管理・保管すること及び、下記の利用目的以外では一切使用いたしません。

①原子力施設立地・隣接道府県、原子力規制庁、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターからの受講記録照会のため

②受講者への連絡のため

③講師への情報提供のため

④研修終了後のフォローアップのため

⑤その他研修業務の遂行のため

※被ばく医療研修ポータルサイトのサイトポリシーもご参照ください。

また、本研修の受講を申し込んだことにより、eラーニングシステムのサイトポリシー

(<https://rem-elearning.nirs.qst.go.jp/pages/738>) を了承し、同システムに個人情報を登録することに同意したとみなします。